

道路・公園の異常を見つけたら…

町では、皆様に安心して道路や公園を利用していただくため、定期的に道路のパトロールや遊具の点検などを行っていますが、町内全域の道路や公園施設の異常などについて、限られた人員で危険箇所のすべてを速やかに発見することはなかなか容易ではなく、仮に発見が遅れた場合、重大な事故を招くおそれもあります。

そのような事故を未然に防ぐため、皆様が普段の生活に使っている道路や公園施設で、異常箇所や危険な場所がありましたら、情報提供にご協力をお願いします。

ご連絡いただきたい内容（例）



舗装の穴ぼこ、陥没、段差、ひび割れ、側溝（ふた）やガードレール・フェンス等の損傷など



注意事項

- いただいた情報を受け、現場を調査し対応を検討しますが、全てに対応することをお約束するものではありません。
- 町管理施設以外の場合は、必要に応じた管理者への情報提供になりますのでご了承ください。

いつもありがとうございます

道路の路肩や法面の除草、側溝清掃など、日常の美化活動については交通量の多い主要道路などを除き、付近にお住まいの地域の皆様の協力のもと、きれいにしていただいている。

日頃の維持管理により交通事故はもちろん道路冠水、土砂流出などの災害を防ぎ、地域の防災・減災にもつながります。

引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。



24時間受付・無料の道路緊急ダイヤル（#9910）をご活用ください！

全国の道路を対象として、道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に通報することができる道路緊急ダイヤル（#9910）をご存知ですか？

コールセンターへの電話（24時間受付・無料）のほか、LINEアプリでも通報することができますので、道路の異常を見つけた場合はご活用ください。

※事故情報は警察（110番）へ連絡してください。

※道路以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。



LINEアプリ
国土交通省
道路緊急ダイヤル
友だち追加QRコード

お問い合わせ先 肝付町役場

建設課 0994(65)8424・農業振興課 0994(65)8417・林務水産商工課 0994(67)4513